

平成23年6月24日

於 教育委員会室

平成23年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年6月大和市教育委員会定例会

○平成23年6月24日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	臼井博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	中田朝夫
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
スポーツ課長	林武人		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主事	澤村のどか
-----------------------	------	-----------------------	-------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
日程第 1	（議案第19号）	平成24年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第 2	（議案第20号）	中学校公民教科書採択に関する請願（その1）について
日程第 3	（議題第21号）	中学校公民教科書採択に関する請願（その2）について
日程第 4	（議案第22号）	中学校歴史教科書採択に関する請願（その1）について

- 日程第 5 (議題第23号) 中学校歴史教科書採択に関する請願 (その2) について
- 日程第 6 (議題第24号) 中学校公民教科書採択に関する請願 (その3) について
- 日程第 7 (報告第2号) 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について

7 そ の 他
8 閉 会

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番滝澤委員、お願いいたします。

続きまして、教育長の報告をお願いいたします。

○滝 澤
教育長

教育長報告をいたします。

前月の定例会以降の動きとして、1番から14番までございます。

5番の県の都市教育長協議会の総会は、5月23日14時から鎌倉で行われました。主な議題として、福島原発の事故に伴う放射線への対応がありました。空気中の放射線の測定や、食材の問題などについて協議をしました。5月23日だったので、各地では、空中の放射線の調査をどうするか検討中であるという意見がほとんどでした。大和市も同じ状況でした。

続いて7番の臨時小・中校長会議は、5月27日金曜日、11時から市役所で行われました。小学校の男性教諭が個人情報を紛失するという事件がありました。残念な不祥事でしたけれども、各学校長に学校経営や学校運営上の視点も含め、事故防止、再発防止に向けて取り組むように指示をしました。

9番目、大和美術協会の「大和展」の表彰式が、5月29日に行われました。これは一般公募の作品が対象ということでした。大久保会長からは、渋谷小学校の3年生が絵画の鑑賞に来て、作品の前に寝転んだり座ったりして鑑賞していたのが大変興味深い、美術に対して関心を高めてくれたらうれしいというお話がございました。

14番、小田急沿線8市親善野球大会が6月12日に行われ、開会式、始球式と閉会式に出席いたしました。各市に8年に1度回ってくるものですが、今回は第54回大会で、大和市での開催でした。参加チームは町田市、相模原市、座間市、海老名市、厚木市、伊勢原市、秦野市と、大和市を含めて8チームです。今回優勝されたのは、座間市のコナ

ミチーム、準優勝は相模原市の大野台オールアワーズでした。

続きまして、市議会の定例会は、本会議が6月1日と23日に、文教市民経済常任委員会が6月6日にございました。一般質問は6月16日、17日、20日の3日間で行われました。

一般質問は、教育関係について多くの議員から質問がございました。主なものと答弁の概要についてご報告いたします。

最初に、窪議員です。原発の安全神話はどのようにしてつくられたのか、特に副読本を使った「わくわく原子カランド」の記載内容についてのご質問でした。

質問の概要は、原発は自然界にある放射線より少なく、安全であるとの神話を児童・生徒に植えつける副読本に関して、教育長の見解と、副読本の内容についてというものでした。答弁では、児童・生徒に安全神話を浸透させるためのものという認識はしていないことと、文部科学大臣が内容の見直しに言及していることから、副読本の一部見直しが行われるものと理解している旨をお伝えしました。教育部長からは、副読本の内容の概要について説明をいたしました。

続きまして、古澤議員です。質問概要は、大阪府議会が君が代起立条例の可決成立を行った件に関して、教育長の見解を伺いたいというものでした。答弁では、現行の学習指導要領では、入学式や卒業式などにおいて、その意味を踏まえ、国旗を掲揚し国歌を斉唱するよう指導するものと明記されている、大阪府の君が代起立条例の可決成立にかかわらず、引き続き学習指導要領に則した適切な指導が行われるよう努めていくとお伝えしました。

続いて、国兼議員、青木議員、河崎議員、宮応議員の4名から、3月11日の大地震に伴う小・中学校の対応や児童・生徒への対応についての質問がございました。答弁では、地震発生直後は集団下校や保護者への引き渡しを実施したこと、けがや事故の報告はなかったこと、14日には計画停電の影響もあり、小・中学校を臨時休校にしたこと、その後も子どもたちの心のケアに当たるよう指示したことをお伝えしました。課題として、保護者への引き渡し、連絡体制、地域との連携を挙げまし

た。また、大和市で震度5弱以上の地震が発生した場合、全小・中学校の児童・生徒を原則保護者引き渡しとする指示を出したこと、引き渡しが遅れる児童・生徒は学校に残留させるため、各学校の備蓄倉庫の活用を図っていくこと、FMやまるとが視聴できるラジオを各学校へ配布したことについてもお話ししました。

続きまして、井上議員、中村一夫議員、三枝議員の3名から、教科書採択に関連して質問がございました。新しい教育基本法が制定されて初めての教科書採択についての質問に対し、答弁では、教科書採択は義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律に基づき、市町村教育委員会の責任と権限で行うこと、すべての教科書は文部科学省の教科書検定に合格していること、県の指導、採択委員会の報告、教員、保護者、市民の意見を参考にして公正かつ適正に採択することをお話ししました。

次に、中村一夫議員、大波議員から、原発事故に伴う給食の安全性に関連した質問がございました。学校給食における産地などの安全対策、学校給食の放射能汚染や、放射能検査の実施についてのお尋ねでした。

答弁では、国内産の食材を利用することが基本であること、物資選定の際、出荷制限されていないことを納品の際にも確認するなどの安全性確保に努めていること、放射性物質の検査については各県が定めた暫定規制値に基づいて検査を行っており、市場に流通している食品については安全であると認識しているため、独自に検査を行う予定はないことをお伝えしました。

大波議員からは、原子力の教育指導や原発事故に関連しての質問がありました。答弁では、原子力発電に関して、小学校では社会科で発電方法や資源、環境安全について、中学校では理科で原子力発電のメリットやデメリット、新たなエネルギー開発の現状や課題などについて、学習指導要領にのっとり教育活動を推進するとお伝えしました。

原発事故における市教委から学校への情報提供についての質問には、3点お伝えしました。1点目は、4月1日に今後の対応と、放射線量は基準値内であり国・県の指示に従って対応するという内容を指示したこ

と、2点目は、小学校の日光修学旅行に関して、日光市の教育委員会に聞き取りを実施して安全であることを確認し、小学校長会に対して日光市の安全宣言を配布したこと、3点目はプールについて、5月24日にプール清掃は教員が行うよう指示し、プールの水は安全であると伝えたことです。

次に、小・中学校の節電教育や節電対策について、中村優子議員、吉澤議員、三枝議員の3名から質問がありました。答弁では、節電教育の一環として、中学校では「大和市かんきょうノート」を使用して自宅のエネルギー使用の無駄や環境保全の行動チェックをすることで、家族全員の環境問題への意識向上を図る学習をしているということ、3月11日の震災後、各学校では環境学習に加えて児童・生徒が自分たちの問題として位置づけ、自身でできる節電対策や教室の消灯を心がけていること、また「やまとみどりの学校プログラム」の一環である緑のカーテンを設置して、節電につながる体験学習に取り組んでいる学校や、家庭や保護者にまで拡大して節電教育を行っている学校もあることをお話ししました。

青木議員からは、防災意識の醸成についての質問の中で、児童・生徒の防災教育の実情についてお尋ねがございました。特に総務省から配布された冊子の指導資料、「チャレンジ！防災48」の活用を周知していること、本市の学校地震防災マニュアルの見直しの中で、岩手県教委が発行している岩手の復興教育も参考にしていくことを答弁いたしました。

また、エネルギー転換に関連した学校施設の実情についての質問もございました。答弁では、校舎の建て替え工事に合わせて渋谷中、光丘中の屋上に5キロワットの太陽光発電パネルを、また昨年度耐震工事をした5校の体育館の屋根にも10キロワットの発電パネルを、それぞれ設置しており、今後は大規模改修時に合わせて導入を進めていきたいとお答えしました。

小倉議員からは、北部地区の小学校の新設についての質問がございました。答弁では、今後大幅に児童数が急増する見込みはなく、通学区域

の弾力的運用によって学校間の規模的格差は是正されると捉えている旨をお答えしました。

河崎議員からは、新たな学校警察連携制度についてのお尋ねが10項目ございました。3点報告いたします。

1点目は、協定書に前文をつけた理由は何かということです。答弁では、子どもたちの健全育成を第一に考えたからであり、他市に見られない大和市独自のものであるということをお話ししました。なお、これについては個人情報保護審査会からも指示をいただいたことをつけ加えました。

2点目は、学校、保護者、市民への、今後の周知方法についてです。答弁では、校長・教頭・教務研修会、生徒指導担当者会で学校へ、市P連の協議会でPTA会長へは周知済みであり、今後は保護者向け文書で周知をしていくこと、市民には、本制度の趣旨や運用の流れを分かりやすくまとめた学校警察連携制度ガイドラインを、ホームページ上に掲載して発信していくことをお答えしました。

3点目は、本制度の運用に対する教育長の見解についてです。子どもたちを取り巻く状況としては犯罪被害や非行問題が複雑化・深刻化してきていることから、解決が困難なケースが増えてきており、児童・生徒が抱えるそれぞれの課題、または立ち直りに向けた効果的な支援を行うために本制度を活用すると答えて、本制度の目的に沿って教師と児童・生徒の信頼関係を保ちつつ、必要最小限の範囲内で運用していくとお伝えしました。

古谷田議員からは、学校における食育についての質問がございました。答弁では、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう、学校では栄養教諭をはじめ教職員が協力して食育指導を行っていることや、はしを導入し、米飯給食を4回に増やしたことも実績としてお話ししました。

三枝議員からは、子どもたちに期待する姿と、学校図書館司書についてのお尋ねがありました。

子どもたちに期待する姿については、学習指導要領で、グローバル化

の進展により生きる力をはぐくむことの必要性が改めて示されたことを受け、道徳教育では我が国や郷土への愛着の情を深め、日本人として自覚を持って、新しい文化の創造と社会貢献し得る能力や態度を身につけてほしいと答弁しました。

次に、学校図書館司書については、小学校の学校図書館司書の導入の実績を紹介し、中学校の効果予測として、中学生の特性である多様な読書相談や、司書と担任によるコラボレーション授業などを通して、読書活動や教科学習の充実に期待ができる旨を答弁いたしました。

二見議員からは小学校のグラウンド整備についてお尋ねがありました。補修要望をもとに優先順位を決めて学校のグラウンド改修を行っている」と答弁しました。

最後に町田議員です。これは、こども部長がお答えしました。

地域での教育活動について、青少年が自然と触れ合える体験を通し情操面や社会性を高め、心豊かな人間性を養うことは大変重要であり、自然体験施設として泉の森ふれあいキャンプ場、市外にあるこのまさわキャンプ場を活用して、青少年の体力増進やボランティア精神の育成に努めているという答弁でした。

教育長報告は以上です。

○青 蔭 委員長 ただいま教育長からご報告がございましたが、質疑はございますでしょうか。

（「ありません」の声）

○青 蔭 委員長 特にないようですので、教育長報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○青 蔭 委員長 それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第19号「平成24年度使用小学校教科用図書採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山 指導室長 まず、教科用図書の採択について簡単にご説明申し上げます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に、政令で定める期間、毎年度種目ごと、つまり教科ごとに、同一の教科用図書を採択するものとあります。

この政令で定める期間については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項に、同一の教科書を採択する期間は4年とするとあります。このことから教科書は、4年間は毎年同じ教科書を採択し使用していくことになります。

小学校教科用図書は、昨年度学習指導要領の改訂に合わせて発行された教科書について、7月の教育委員会定例会において採択していただきました。

以上のことから平成24年度使用小学校教科用図書の採択につきましては、昨年度と同一の教科書の採択をお願いするものです。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございますでしょうか。

(「ございません」の声)

○青 蔭 委員長 それでは、これより議案第19号について採決いたします。
本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 委員長 異議なしということですので、議案第19号は可決いたしました。
ここで、日程を変更して議案を1件追加いたします。

議案第24号「中学校公民教科書採択に関する請願(その3)について」を日程第5の後に追加し日程第6とし、日程第6 報告第2号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を日程第7といたします。

日程第2 議案第20号「中学校公民教科書採択に関する請願(その1)について」から日程第6 議案第24号「中学校公民教科書採択に関する請願(その3)について」は、関連がございますので一括して議題といたします。

請願ですので、直ちに審議に入りたいと思います。質疑、ご意見等ご

ございましたらお願いいたします。

教育長。

- 滝澤 教科書採択にかかわる請願としては教育委員会3月定例会で審議して
教育長 おり、その際は今後の教科書採択に影響を及ぼしかねないという理由で
請願をとどめるという判断をいたしました。

今回の請願も教科書採択にかかわるものですので、前回と同様の取り
扱いにすべきと考えます。私からはここで、本請願をとどめにする動議
を提出します。

- 青蔭 ただいま教育長から本件につきまして、審議をとどめるという動議が
委員長 提出されました。

この動議について議題とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 青蔭 それでは、動議を議題として先議いたします。
委員長 本動議につきまして、質疑、討論がございましたらお願いいたしま
す。

森山委員。

- 森山 私は3月のときにも申し上げましたけれども、教科書採択にかかわる
委員 請願というのは、もともと採決になじまないと考えております。そのた
めに教育長もとどめるという提案をされたのだらうと思いますが、今の
大和市教育委員会の規定によると、議案として審議し採決することにな
っています。ぜひここは変えていただきたいという意見をもう一度申し
上げておきたいと思います。

現行の手續規定からすると、とどめという教育長が出された動議でや
むを得ないと考えます。

- 青蔭 前回も森山委員からそういうご質問があり、もう少し検討していただ
委員長 きたいということでしたが、とりあえずとどめるという形になったわけ
です。

その件につきまして他の委員の方もございますか。

石川委員。

- 石川 前回の3月の委員会のときに、同じような結論で議論もしたと考えて

委員 います。したがって結論としては今回、教育長の動議に賛成します。

中身につきましては、十分読み、理解をしたつもりです。ただ、この中身について結局私たちが教科書を採択するという中で、事前にいずれかの請願を採択すると、私たちが採択する以前に結論をある程度出してしまうことになり、非常に問題であります。公正な立場で見ていくという観点から、いろいろな請願がある中で、現時点では委員会として、とどめという形が適切ではないかと思えます。

○青 蔭 篠田委員。
委員長

○篠 田 私も請願の内容はしっかり拝見した上で、適正な採択をしていくという
委員 ことで教育長の動議に賛成いたします。

○青 蔭 ほかにこの件につきましてございますでしょうか。
委員長 (「ありません」の声)

○青 蔭 これより議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号
委員長 及び議案第24号について採決いたします。

本請願につきまして、とどめるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、本請願はとどめるということ
委員長 で処理をさせていただきます。

続きまして、日程第7 報告第2号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。臼井保健給食課長。

○臼 井 前回5月19日の定例会におきまして議案第15号として審議、可決
保健給食 いただいた委員の中で、学識経験を有する者として選出された神奈川県
課 長 大和保健福祉事務所食品衛生課長に変更がございました。

教育委員会を開催するいとまがありませんでしたので、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、教育長が臨時に教育委員会の代理として委嘱しましたので、本定例会に報告し承認を求めるものでございます。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございますでしょうか。

（「ありません」の声）

○森 山 委員 異論はありませんが、私はこの前と同じ意見です。給食の調理場運営協議会の委員会の委員が、たった1人、熊澤校長を除くと全員が男性というのはいかにも不自然な気がいたします。この前も申し上げたように、充て職というものにあまりこだわらず、女性の委員の登用を、もう少し積極的に考えていただきたいと改めてお願いしておきます。

○臼 井 保健給食課長 前回ご意見をいただきましたので、今後依頼のときには、十分配慮していきます。

○青 蔭 委員長 ご検討をお願いしたいと思います。
それでは、これより報告第2号につきまして採決いたします。
本件につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

（「ありません」の声）

○青 蔭 委員長 異議なしということでございますので、報告第2号を承認いたしました。

◎その他

○青 蔭 委員長 続きまして、その他につき、各課より報告をお願いいたします。
初めに西山指導室長、お願いします。

○西 山 指導室長 平成23年度の夏休み子どもまなびや事業の実施につきましてご説明いたします。

このまなびや事業は、平成15年度にスタートし、今年で9年目となります。事業の目的としましては、地域の人々との触れ合いにより地域社会の一員としての自覚を高めること、個別の支援により学習意欲や学び方を身につけること、さらには地域の中で児童を育てようとする意識の高揚を図るということなどが挙げられます。

対象は大和市内在住の小学生で、市内に20館ございますコミュニテ

ィーセンターを会場に行われます。

期間は、夏休み前半の7月下旬で3クールに分けて実施いたします。各クールとも2日間行い、時間は午前10時から12時までの2時間となっています。

毎年多くの子どもたちが参加しており、昨年度は1,100名ということでした。

また、ボランティアの方にも大変お世話になっております。これまで減少しておりましたが、昨年度増加に転じました。理由としては、一般のボランティアと、教員のボランティアが増えたということです。一般のボランティアについては、いろいろ働きかけをしてご協力いただいた結果でございます。教員のボランティアにつきましては、学区の小学校の先生方が来られることが多かったと聞いております。

先ほど申し上げました趣旨からしますと、地域の人との触れ合いという点ではどうなのかという声もあることから、今年は校長会で、なるべく学区以外のコミセンでのボランティアをお願いしているところでございます。そのような形で地域の方との触れ合いを進めていければと思っております。

今年度も退職校長会、青少年指導員、大和市子ども会の連合会など関係諸団体のご協力、また地域の方々のご協力をいただきながら、できるだけ多くの子どもたちに参加してもらいたいと考えております。

- 青 蔭 委員長 質疑等ございますでしょうか。
篠田委員。
- 篠 田 委 員 長い夏休みを有効に使うという意味でとてもよい事業だと思います。参加人数は分かりましたが、募集人数というのは増えているのかどうかを教えてください。
- 西 山 指導室長 定員というものは設けておりません。余り多くなると安全性の問題や運用のキャパシティーがございますが、これまでお断りをしたということはありません。
- 篠 田 委 員 募集はしているけれども、全員参加できるということですね。分かりました。

- 青 蔭 委員長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。
教育長。
- 滝 澤 教育長 学校の教員というのは、延べどのくらいの人数がボランティアで参加されているのですか。
- 西 山 指導室長 昨年度で申し上げますと、85人の教員がそれぞれ20館に分かれて来ております。これは21年度と比べますと5名増えております。
- 滝 澤 教育長 大体80名ぐらいで推移しているということですか。
- 西 山 指導室長 そうです。最初の19年度が61名、20年度が74名、21年度が80名、そして22年度が85名ということで、だんだんと教員の方々も協力してくださっています。
- 青 蔭 委員長 石川委員。
- 石 川 委 員 ボランティアの数が各会館によって随分ばらつきがあるように思うのですが、その振り分けは、ボランティアのご希望でやっているのですか。
- 西 山 指導室長 基本的にはボランティアですので、ご都合のよろしいところでやっていただくこととなります。例えば、少し稼働日が多い方については、人数にばらつきが生じた場合、別の会館でこの日はいかがでしょうかとお願いすることもございますけれども、基本的には限られたお忙しい中でのことなので、偏りもございます。
- 青 蔭 委員長 篠田委員。
- 篠 田 委 員 長い夏休みということで、保護者としてもこういう取り組みがあるととても期待されていると思うんですけども、日数を増やしてほしいというような要望等は、特に出たことはありませんか。
- 西 山 指導室長 多分、直接の声としてはありませんけれども、ご希望としてはあると思います。ただ、コミュニティーセンターを占有してしまう部分もありますので、余り多くなるといけないかとは思っています。
- それから、各小学校のほうで独自のサマースクールのようなものをや

っており、そちらとの兼ね合いもございますので、その辺りを見ながら進めております。

○篠田 いろいろと問題点や、今後の課題等あると思いますが、より良くして
委員 続けていってほしいと期待します。

○青蔭 ほかによろしいですか。
委員長 (「はい」の声)

○青蔭 次に、岩堀青少年相談室長、お願いいたします。
委員長

○岩堀 非行防止講演会について説明をさせていただきます。

青少年相談 これは、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月に、青
室長 少年の健全育成に対する理解や、非行防止の機運向上を目指して毎年実
施しているものでございます。

今年度は少し視点を変え、県立大和南高等学校バレーボール部顧問を
なさっていた飯塚博幸先生をお招きして、「部活動を通しての生徒理
解」という演題でご講演をいただく予定になっております。

日時は、平成23年7月16日土曜日の10時から、会場は高座渋谷
駅前のIKOZA内渋谷学習センター2階多目的ホールです。

ご多用とは存じますが、委員の皆様にもぜひご参加いただければと思
い、ご紹介させていただきました。

○青蔭 質疑ございますでしょうか。
委員長 (「はい」の声)

○青蔭 続きまして、村井こども・青少年課長、お願いいたします。
委員長

○村井 放課後子ども教室を市立小学校全校に拡大したことについて、ご報告
こども・ いたします。

青少年課長 放課後子ども教室は、平成20年度から草柳、21年度から上和田、
22年度から南林間の各小学校で順次開設してきましたが、6月から全
市立小学校19校に拡大しました。

この子ども教室は、子どもたちが放課後、安全に安心して遊ぶことが
できる居場所を確保するために、地域やPTAの人たちから成る安全管

理員、大和市ではパートナーと呼んでおりますが、その人たちに見守られながら、通いなれた学校施設を利用できるという事業でございます。

子どもたちは放課後、校庭や体育館などで、遊び道具を使って自由に遊ぶことができます。バドミントンやバスケットボール、オセロ、室内遊びや外の遊び、体育館の遊びなどで楽しく過ごしています。

これまで実施してきた3校の子どもや保護者から、非常に好評であったことから、一気に16校増やし、今年から全校へと拡大したものです。

開設時間と曜日は、週2日、原則2時から5時となっております。毎週月曜日と水曜日に実施する学校が多く、19校中13校です。毎週月曜日と金曜日に実施しているのは林間、西鶴間、上和田、文ヶ岡、大野原の各小学校となっております。そして北大和は毎週月曜日と木曜日です。学校のカリキュラム等の都合によるため、こういう体制になっております。

パートナーは、市の非常勤職員として採用しており、各校原則4人から5人配置しております。

対象は、当該小学校の在籍児童全員になります。

運営主体は、各校に自治会や学校関係者、PTAなどで運営委員会を設置し、運営方法や活動内容について検討してもらいます。

○青 蔭 ただいまの説明に、質疑等ございますでしょうか。

委員長 石川委員。

○石 川 6月から始めてみて、各学校では現在、大体どれぐらいの子どもたちが利用していますか。

○村 井 平均で、各学校の児童数の約10%が参加しております。

こども・

青少年課長

○石 川 対象は1年生から6年生までと考えてよろしいですか。

委 員

○村 井 はい、そのとおりです。

こども・

青少年課長

○石川委員 児童ホームとの関わりはどのように考えているでしょうか。

○村井こども・青少年課長 児童ホームは、放課後児童クラブとありますが、特定のお子さんが特定の部屋で放課後を過ごすものでございます。かかわり、連携については、児童クラブにいる子どもたちも放課後子ども教室に参加できますので、まずは一緒に遊ぶことから始めております。

○石川委員 もう一つ、保護者の評判はとてもよいということでしたが、学校の先生たちや学校での評価はいかがでしょうか。

○村井こども・青少年課長 学校からは、放課後の学校で子どもたちが元気に遊んでいて、なかなか好評のようだという程度のお言葉をいただいております。

今後、学校側の評価や内情等を把握するよう努めてまいります。

○石川委員 なぜかといいますと、ぎりぎりの人数でやっている学校や、使用可能な教室がない学校もあります。例えば2時から5時という時間だと、まだ子どもたちがいる時間帯もありますし、雨が降れば教室の中でそれだけの人数を収めなければなりません。学校側はその辺をどう考えているのかと思ったのです。

○村井こども・青少年課長 確かにおっしゃるとおり、まだ教室が使えない状態で、体育館と校庭のみという学校が5校あります。そして、使えるはずだった場所が使えなくなったという例もあり、代替として体育館のステージを使うことにするなど、学校でもいろいろ考えていただきました。大変ご厄介をかけていますが、子どものためということで協力していただいている状況でございます。

○青蔭委員長 篠田委員。

○篠田委員 今回の石川委員のお話に関連して、それぞれの学校のパートナー同士の情報交換は、今までも何度かされているかと思えます。実際に現場で動いているパートナーと、運営主体である運営委員会との連携、話し合いの場というのも設けていただけたらと思えます。新しく始まった16校はこれからかもしれませんが、先行実施している3校では、そういった

意思疎通の面で少しずれがあるように感じたこともありました。

○村 井 運営委員会の中にパートナーも含まれており、一緒に会議の場を持つ
こども・ しております。また、自治会関係者や、PTA、校長も入っており、パー
青少年課長 トナーと一緒に運営委員会を行う体制をとっていますので、その中で意
見交換、ざっくばらんに話をしてもらえればと考えています。

○篠 田 初めのうちはあったのですが、多分ここ何年かそういう話をする機会
委 員 が設けられていないように感じます。子どもの安全面強化が一番重要だ
と思しますので、いろいろな情報交換の場が大事だと思います。

○村 井 分かりました。運営委員会によって、なるべくそのような機会を作っ
こども・ ていくよう心がけます。

青少年課長

○青 蔭 教育長。
委員長

○滝 澤 今の篠田委員の質問に関連して、もうスタートしているので、当然新
教育長 たな16校とも1回は、運営委員会も開いていますよね。

○村 井 16校についてはまだ開いていません。運営委員会については、自治
こども・ 会の選出等がまだ一部揃っていないようなので、これから開いていきま
青少年課長 す。

○滝 澤 つまり、運営委員会は組織としてあるけれどもまだ開いておらず、パ
教育長 ートナーが決まったから各学校でもう全部スタートした、というのが実
態ですか。

○村 井 はい。実情はそうです。

こども・

青少年課長

○滝 澤 スタートに際してはパートナーの皆さんもいろいろ心配な部分があろ
教育長 うかと思うのです。私が聞いたかったのは、既に19校で実施している
というので、スタートする上でどのような課題が話し合われているのか
ということでした。

○村 井 運営委員会という形ではありませんが、パートナーを全員集めて研修
こども・ 会を実施したり、パートナーとともに学校を訪れ学校側と話し合ったり

- 青少年課長 と、準備段階の打ち合わせは頻繁に重ねておりました。
- 滝澤 教育長 そこで出てきた課題や、担当として気になっている点は何かありますか。
- 村井 ことども・青少年課長 学校の体育館では体育館シューズを履かなければいけませんので、それを下駄箱や教室の中へ取りに入る場合に動線をどうするか、また学校の戸締まりや、5時に終わってきちんと帰るためにはどうしたらよいかといった点が、机上の理論だけでは分からないこともあり、課題として上がっていたようです。
- 青蔭 委員長 吉間ことども部長。
- 吉間 ことども部長 この6月中に順次開設し、全19校でスタートいたしました。今後速やかに運営委員会や、全体の協議会も開いていきます。その中で課題等も出てきますので、それを検討し、できるだけ改善していこうと考えております。
- それから、先ほどの石川委員のご質問で、学校側にかなりご負担をかけていることも重々承知しております。ただ、先ほど課長が言ったように、子どもたちのために安全・安心な居場所、遊び場を確保するというのが、何よりの目的でございます。始めていろいろな問題がありますけれども、少しずつ改善を図っていき、学校側にもなるべく迷惑をかけないようにしながら、私どもも努力してまいりますので、見守っていただきたいと思っております。
- 青蔭 委員長 優しく見守ってまいりましょう。
- 森山委員。 森山委員。
- 森山 委員 一つの目玉施策として始まったわけですから、この件については評価も含めて半年後ぐらいに、一度教育委員会にきちんとした報告をしていただければありがたいです。
- 吉間 ことども部長 ことども部として、一大事業をここで立ち上げたということに甘んじることなく、さらに発展させないといけませんので、当然のことながら検証しながらやっております。教育委員会にも、半年後をめぐりに、なるべく早い時期に検証結果をご報告したいと思っております。

○青 蔭 ほかの委員の方はいかがでしょうか。よろしいですか。
委員長 （「はい」の声）

○青 蔭 続きまして、堀内教育総務課長、お願いします。
委員長

○堀 内 小・中学校の節電対策ということで、小・中学校の校長会を通し、教
教育総務 育委員会の基本的な考え方、項目を作り説明いたしました。

課 長 小・中学校も小口需要家として、文部科学省から15%削減するよう
方向性を示されております。それに基づき、大和市教育委員会として空
調設備関係、照明、電子機器、給食関連と分け、個別の項目を立てて校
長会に説明いたしました。

また、中学校はどうしても電力使用量が多いということで、校長会の
後、個別の説明をしております。各学校においては、この項目に基づ
き、学校の具体的な対応を教育委員会に報告するようお願いしてあり
ます。

大きな柱として、去年の使用最大電力の20%削減ですが、大体7、
8、9月でいずれの学校も最大使用量を記録しています。それを20%
下げてくださいとお願いしています。これに伴い、結果として使用量の
総量も削減されるだろうという考えで行っております。

空調設備では、運転絶対条件として、これまで学校は、朝来たらスイ
ッチを入れていましたが、28度以上になったら入れるようお願いし
ました。また、空調の運転可能時間帯は、小学校においては9時から3
時半、中学校においては9時から4時半、管理諸室、校長室や職員室等
につきましても、9時から4時半という時間帯を設けて、できるだけこ
れに沿うようにとお願いしてまいりました。

冷温水発生機の運転については、各学校、防衛の補助をもらっている
関係で、建物全体を空調するというのが防衛の基本的な考え方ござい
ます。普通の家であれば個室、個々に空調を入れますが、学校は一つの
建物全体で実施した方が効率的だという防衛の考え方があり、その仕様
で1系統または2系統しかないのが現状でございます。そのために最大
の電力量を抑えるには、棟ごと、系統ごとに分けて使用するのがいいと

ということで、30分以上の時間を空けてスイッチを入れるようお願いをしております。ですから9時からスタートするところもあれば、9時半からスイッチを入れるところもあるということです。

各室の空調スイッチですが、ファンについても電力がかなりかかっていますので、その風量を強ではなく弱とすること、使っていないときは当然切るということをお願いしてまいりました。

空調の温度設定は、先ほど系統ごとにとお話ししましたが、例えば小学校の職員室などは個別に入るところもあります。そこは設定温度を29度とするようお願いいたしました。

夏休み、冬休み及び土日祝日の運転ですが、小学校につきましては、管理諸室のみ切り離して運転できますので、そちらを運転して構いません。中学校につきましては、管理諸室、校長室や職員室は単独でできないため、その棟全体についての使用をせざるを得ないので、該当の棟のみを運転してくださいというお願いです。

ただし、光丘中や渋谷中といった新しい学校については、個々に切り替えができますので、管理諸室ごとの運転をして構わないということがございます。

また、中学校については部活動があります。8月は本来なら電力量が落ちるはずですが、部活動があるために通常の月以上に使用電力が上がっているという実態がございます。その中で効率的にするため、平日については4時半までの運転、休日にも管理諸室がある棟、例えば吹奏楽は教室でやっていますので、空調の入る棟の教室でやっていただきたいとお願いしました。

教室のカーテンですが、国でもカーテンを閉めることによって効果があると言っています。授業が終わったらカーテンを閉め、翌朝まで熱が入らないようするようお願いしてまいりました。ただし、児童・生徒の健康が第一ですので、保健室については例外といたしました。

照明については、教室は晴天時の授業中と給食時を原則消灯とし、休み時間や使用していないときも消灯。廊下についても晴天時は消灯、曇りや雨の場合については50%の点灯。体育館、武道場については原則

消灯、曇りや雨の場合は50%ですが、スイッチの関係で4系統のうち1系統を切ることができますので、最大75%は可というお話をしてみました。

電子機器については、学校では電子黒板を活用しておりますが、それが500ワットの電力がかかってしまいます。一度に使うと、例えば20教室あれば、それだけで10キロワットになってしまい、かなり大きな電力量になりますので、うまく調整しながら活用してくださいとお願いしてみました。

校内放送につきましても、できるだけ暑い時期を避け、それ以外の時期に、例えば運動会等で流すという話も聞いていますので、それは一度に電力量が上がらない時期にお願いしたいということをお話しました。

給食関連では、毎日帰るときに稼働させる熱風消毒保管庫について、時間差をつけるために指定時間を変えました。単独校については4時半から9時までの間、受け入れ校については3時からです。受け入れ校が早いのは、給食配ぜん員がそのスイッチを入れているためで、配ぜん員の勤務終了時間の3時に合わせました。

以上、教育委員会の基本的な考え方を示し、各学校の具体的対策はこれから上がってくると思いますので、それに伴い教育委員会でまた指導を加えるところは指導し、学校にお願いしていきたいと考えております。

○青 蔭 何か質疑がございますでしょうか。

委員長 (「なし」の声)

○青 蔭 続きまして、臼井保健給食課長、お願いいたします。

委員長

○臼 井 環境放射線量の測定についてご報告します。現在、東京電力の福島第一原子力発電所の事故により、環境への放射能影響が懸念されていることから、大和市では6月1日から市内9カ所におきまして、2週間に1回程度の観測を既に実施しております。観測結果は現在、市のホームページにおいて、6月1日、3日、16日の観測データを公表しております。

今後新たに、子どもたちの安全と安心を確保するため、7月中旬をめぐりに可搬型の放射線量測定器を34台購入し、市内の小・中学校28校と保育園6園にそれぞれ配備することになりました。これにより、一層きめ細かく市内の状況を把握できるようになります。

測定は7月中旬からを予定しております。

なお、測定器につきましては、HORI B A社製の環境放射線モニター、PA-1000というものでございます。

測定の計画につきましては、今行っている9地点を近隣の公園等に変更し、これに加えて小・中学校の28校と保育園6園で計43地点に増やす方向で、詳細は現在調整中でございます。

○青 蔭
委員長 質疑等ございますでしょうか。

○森 山
委 員 この放射線量は、3月11日以前はどのくらいだったか、全く分からないのですか。

○臼 井
保健給食
課 長 本市では分かりません。茅ヶ崎に県の機器がございますので、そちらでモニタリングをしていたかもしれませんが、そのデータを把握しておりません。

○森 山
委 員 では、この0.1ぐらいまでというのは、全く健康に影響のないレベルだと理解してよろしいということですね。

○臼 井
保健給食
課 長 そのように聞いております。

○青 蔭
委員長 ほかの委員の方、よろしいでしょうか。
事務局よりございませんか。

○青 蔭
委員長 特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせします。

7月定例会は7月28日木曜日、午前10時からを予定しております。よろしく願いいたします。

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。

閉会 午前 1 1 時 0 8 分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年 6月24日

署名委員

署名委員